

2学期 進路に関する予定

月	日	曜日	予定
9	26	木	2学期中間考査1日目〔社会・数学・外国語〕
9	27	金	2学期中間考査2日目〔理科・国語〕
10	1	火	第3回進路希望調査配布〔10月10日(木)×切〕
11	1	金	実力考査〔国語・数学・社会・理科・外国語〕
11	6	水	第3学区オープン・ハイスクール〔授業は2or3時間目まで〕 給食無し
11	7	木	第3学区オープン・ハイスクール〔授業は2or3時間目まで〕 給食無し
11	14	木	第2回進路説明会〔保護者対象・16:30~〕
11	15	金	第4回進路希望調査配布〔11月26日(火)×切〕→これをもとに三者懇談会を実施します。
11	20	水	2学期末考査1日目〔理科・社会・美術〕
11	21	木	2学期末考査2日目〔技家・国語・外国語〕
11	22	金	2学期末考査3日目〔音楽・数学・保体〕
12	3	火	公立推薦・特色選抜、私立推薦 校内選抜面接
12	17	火	三者懇談会〔~20日(金)まで〕
12	24	火	終業式(進路希望確約書最終×切)…これ以降私立の受験校の変更はできません。

錦城中からの参加人数の多い高校は教師による引率をしますが、教師が行けない学校は保護者引率をお願いいたします。

※体育大会が10月になった影響で中間考査が9月になりました。11月は実力考査と期末考査があります。

※考査の教科順は変更になる可能性があります。

※上記には書いていませんが、朝読書の時間や放課後に担任と適宜進路についての面接をします。

※11月14日(木)は保護者対象の進路説明会です。対面とZoomを用いたハイブリッド開催を予定しています。なお、教職員の出張の関係で日程が変更になる可能性もありますので確定ではありません。

高校見学等のお知らせ Part ⑮

今週学校に案内が来た高校見学等のお知らせを掲載します。

通信制 通信制高校 サポート校 進路相談会

日時: 9月16日(月・祝) 12:30~16:00

会場: フレンテ西宮5階

申し込み方法: 個人申し込み・チラシに記載されたQRコード(チラシは各教室にあります)

下記に興味のある人は、学級担任か進路担当まで申し出てください。

私立

東洋大学附属姫路高等学校

通信制

大阪つくば開成高等学校(各学級に1枚チラシを配布)、おおぞら高校姫路キャンパス(各学級に1枚チラシを配布)、大阪YMCA国際専門学校

その他

専門学校アートカレッジ神戸・神戸動植物環境専門学校(全員にパンフレットを配布)、日本航空高等学校石川(東京都青梅キャンパス・全員にチラシを配布)、

高校見学等の感想 その1

明石南(自分で時間割を決めることができるので、すごく良いなと思った。文化祭が楽しそうだった。)

加古川東(理数科の生徒の方の発表を見てとてもしっかりしていた。)

明石北(明るく楽しそうなイメージを持った。生徒たちで研究発表をしていて興味を持った。)

明石西(たくさんの体験や行事に参加できる機会が多く、とても良いと思った。)

明石清水(ダンス部の人たちが優しくて素敵でした。)

明石(体験授業を通じて明石高校を知ることができました。)

県立高等学校でのタブレット端末の使用について

中学校の授業で使用するタブレット端末は明石市教育委員会から貸与されたものを使用しています。高等学校では、原則端末を各自購入する必要があります。(購入する機種等は入学後高校から連絡があります。公立・私立により対応は異なります。)

前回の進路通信20号ではタブレット端末を購入する際の費用が貸与される奨学金(兵庫県高等学校教育振興会 奨学資金貸与制度)をお知らせしましたが、今回はタブレット端末自体を貸与する制度を紹介させていただきます。詳しくは裏面をご覧ください。なお、この貸与制度は県立の高校が対象のもので、市立や私立は対象となりませんので注意してください。(前回案内の奨学金は県立以外の高校も対象です。)

令和7年度 兵庫県立学校教育用端末貸与のご案内

県立学校（高等学校・中等教育学校後期課程・特別支援学校高等部）では、高等学校において新学習指導要領が実施された令和4年度入学生より、学校が推奨する端末（タブレットやパソコンなど）を各自で用意していただき、日々の教育活動へ活用するとともに、家庭でも自身の端末を使って自由に学べる環境づくりを進めています。

合わせて、一定の要件を満たす世帯に対して購入費等の負担を軽減することを目的とした、端末の貸与制度を設けられています。

1. 貸与端末について

- 貸与に係る費用は**無償**です。
- 本制度において貸与されるのは、教育用端末本体です。
- 学習活動以外に使用することは認められません。
- 利用者の故意又は重大な過失によって盗難・破損等の事故による損害が生じた場合は、利用者の弁償となります。
- 貸与期間は、貸与を受けた日から卒業認定日前3ヶ月以内で学校長が定める日までです。
- 県立学校以外の場所での通信費等は家庭でご負担いただきます。
(※高校生等奨学給付金受給対象者（非課税世帯）については、給付額に通信費相当額が含まれています。)
- 特別支援学校高等部に通う生徒については、特別支援教育就学奨励費において、ICT機器加算があり、端末等の購入に活用することが可能です。

2. 申請できる方

県立学校（高等学校・中等教育学校後期課程・特別支援学校高等部）に在籍する生徒のうち、以下のいずれかに該当する方

- 生活保護（生業扶助）受給世帯【令和7年1月1日現在】
- 令和5年分保護者等全員の道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税の世帯
- 定時制高等学校教科書給与事業の対象者
- その他、特別な事情により学校長が貸与妥当と認める者
※令和6年中に家計急変があった家庭など、合格発表後に進学先の学校へご確認ください。

3. 申請手続き 合格発表後、進学先の学校より案内があります。

(問合せ先)
兵庫県教育委員会事務局 教育企画課
TEL : 078-362-3779